

令和2年度 第1回山梨県男女共同参画審議会 議事録

1 日 時：令和2年8月28日（金）午前10時～11時45分

2 審議会出席委員

（審議会 委員）

飯室元邦委員・伊藤美智子委員・荻野陽子委員・風間由江委員・坂本玲子委員・
佐野勝三委員・杉原孝一委員・高井薫委員・内藤伊久磨委員・中村吉秀委員・
西久保浩二委員・豊前貴子委員・矢島良夫委員・渡邊森矢委員

14名出席

（事務局等）

丹澤県民生活部長・井上県民生活総務課長

穴水男女共同参画担当課長補佐・荊澤主任・比嘉主事

（進 行）

穴水男女共同参画担当課長補佐

3 会議次第

1 開 会

2 委員紹介

3 県民生活部長挨拶

4 会長の選任等

5 議 事

（1）「山梨県男女共同参画 令和元年度年次報告書」について

（2）「第4次配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に
係る施策の令和元年度の実施状況について

（3）男女共同参画に関するアンケートについて

（4）その他

6 そ の 他

4 概 要

◇事務局から

本日の会議は、委員数15名中13名が出席しており、委員の2分の1以上の出席
となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、
会議を開催する。（後から1名遅れて出席したため最終的に14名出席）

◇会長の選任

飯室元邦委員を会長に選任。

◇会長の職務代理の選出について

坂本委員を会長代理に選出。

◇部会の設置及び部会委員の選出について

部会の設置を決定及び渡邊委員、西久保委員、佐野委員を選出。

◇ 議事（条例第22条第9項により、会長が議長）

(1) 「山梨県男女共同参画 令和元年度年次報告書」について

議長	「山梨県男女共同参画 令和元年度年次報告書」について事務局から説明を願う。
事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見等はあるか。
委員	<p>資料2-1の成果目標7「県の審議会等委員への女性の登用率」について、目標値に対してそれなりに進捗していると思うが、県内各市町村の女性比率は県に比べて低い。県には高めの目標を設定してもらうことが、市町村の比率を高めることにつながると考えるので、それを意識し委員を選任してもらいたい。</p> <p>目標12「県内企業における男性の育児休業取得率」について、県内企業の状況は一つの指標になるが、県の中でどのような目標が掲げられているかが重要であると思う。民間企業へ育児休業取得率を高めるようアプローチするのは難しいと思うので、県庁内から改革をしていくのが大事であると思う。また、県が現在どのような取り組みをしているのか教えてもらいたい。国家公務員については目標値が設定されていると思うが、県はどうか教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>「県の審議会等委員への女性の登用率」について、県は審議会等の女性委員の割合が4割以上になるよう要綱に定めている。中には性質上男性しか選任できない委員会等もあるが、できるだけ女性の登用率を高めるよう取り組んでいるところである。</p> <p>「県内企業における男性の育児休業取得率」について、県でも男性の育児参加を高めるために、毎月19日をイクメンの日とし、早く帰ってもらうよう取り組んでいる。また、行動指針を作り女性の産休育休、男性の育児休業の取得に向けて取り組んでいる。また、行政の取り組みを発信することにより、県内の企業にも取り組んでもらう効果があると思うので、県の取り組みを発信していきたいと考える。また、産業労働部の取り組みとして、社会保険労務士に働き方改革アドバイザーとして、企業を訪問してもらい、国の制度である「くるみん」取得に向けて、アドバイスをを行っている。</p>
委員	<p>管理的職業従事者に占める女性の割合について、管理職の働き方自体を変えていかなければいけないと感じる。女性が自社の課長の仕事を見て、自分には出来ないと感じているのではないか。管理職も休めるときには休んで他の人に仕事を頼めるように変えていかなければ、課長になりたいと考える女性が増えないと考える。全国の成功事例を県内企業にお知らせしていくことが大事であると思う。男性の育児休業取得率について目標にはまだまだ遠いが、率を高めるには、まず1～2週間の短期取得から始めるのが良いと考える。取得率100%の企業はだ</p>

	<p>いたい短期取得である。まず短期取得をし、必要に応じて期間を延ばしていくのが良い。最初から1年と言われると企業も腰が引けてしまうが、取得率100%の企業のノウハウを知ってもらうことが取得率を高めることにつながると考える。</p>
事務局	<p>管理的職業従事者に占める女性の割合について、モデルとなる女性のライフスタイルを示すことが割合を増やすことにつながると考える。国の外郭団体が行った調査では、管理職になりたいという女性の割合が低かった。育児や家庭のことをしながら責任を持って仕事をしていくのは大変であるので、見直す必要がある。育児休業について、弾力的な運用が出来るよう国が法改正を考えていると聞いているので、国の動向を注視したい。</p>
委員	<p>自社の女性職員の割合は1/3くらいで、とても優秀だが責任のある仕事に就きたがらない傾向がある。男性中心の歴史があったことが理由だが、前向きな女性、男性も多くサポートをしながら少しずつ女性の管理職を増やしている。女性自身だけでなく周囲の意識改革を行うことにより女性の管理職が育つと考える。</p>
委員	<p>スキルを持った女性に出産まで精一杯働いてもらいたいので、お腹を保護するマタニティ作業服を作ったという企業がある。自分が精一杯働ける場所まで頑張りたいという意識がそういった作業服を作り出したのではないかと考えている。</p>
<p>(2)「第4次配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に係る施策の令和元年度の実施状況について</p>	
議長	<p>「第4次配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に係る施策の令和元年度の実施状況について説明を願う。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議長	<p>質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>資料3-2の数値目標3：関係機関ネットワーク会議の開催回数に関連して、弁護士会でも関係機関との体制を整えるための勉強会等を企画していきたいと考えている。</p>
委員	<p>農業においても地域によっては、閉鎖的で男性優位の家庭があると聞き、ショックを受けたことがある。</p>
委員	<p>重点目標にはなっていないが、被害者が相談窓口に辿り着けるようにするのがとても重要と考えている。若い世代はインターネット検索で辿り着くことが多いと</p>

	<p>思うが、県ではどのページに流入させて、そこからどのようにケアをしているか。またどの程度のアクセスがあるのか。</p>
事務局	<p>県の配偶者暴力支援センターの一つである女性相談所については県の HP 内にページがあり、相談窓口の情報や相談のメールフォームが掲載されている。アクセス数については資料を持ち合わせていない。</p>
委員	<p>資料 3-2 の令和元年度までの山梨県の DV 相談等の状況について、人口 1000 人あたり、世帯あたりの数値で全国的に比較したデータはあるか。また、相談件数について延べ件数ではなく相談者数の増減を知りたい。相談者数が減少してほしいと思うが、データはあるか。</p> <p>重点目標の相談員の資質向上について、セミナー等も大事だが、アンケート等による相談に来た人からの相談員の評価を行い、資質がちゃんと向上しているか確認する必要があると感じる。</p> <p>また、リモートワークによる在宅率の向上により家庭内でのストレス環境が高まっており、令和 2 年度の春の件数が増大すると思うが、事務局では直近のデータを持っているか。</p>
事務局	<p>人口あたりのデータ等は次回の審議会で公表させてもらいたい。また、新型コロナウイルス感染症に伴う件数の増加について 3～5 月の件数は昨年度と比較して 22 件増加している。今後原因の分析を行い次回公表したい。</p>
委員	<p>第 4 次山梨県男女共同参画計画の 22 ページに暴力を受けた人の 48% がどこにも相談できなかったというグラフが載っている。誰にも相談できないことが一番の問題だと思うが、その要因は把握できているか。</p>
事務局	<p>要因は把握できていない。</p>
(3) 男女共同参画に関するアンケートについて	
議長	<p>「第 4 次配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に係る施策の令和元年度の実施状況について説明を願う。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議長	<p>質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>資料 4-3 の問 8 について、複数回答にした方が良いのではないかと。昇進はしたいが、昇進できるポストがないと言う場合もあり得ると考える。また、問 3 について、質問内容を簡略化した方が良いのではないかと。記入形式では回答者の負担</p>

	になるので、該当する答えに丸をつけさせる形式が良いと考える。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。問3については経年変化を見ており、前回の平成27年度調査でも、同様の回答形式となっている。
(4) その他について	
議長	その他について、これまでの議事全般についての質問や意見等はあるか。
委員	DVに関連して、ネットで「山梨、DV、相談」で検索してみたが、弁護士会も法テラスも出てこず、アクセスが難しいと思った。法テラスではDV、児童虐待、ストーカーについて積極的に相談を受けられるので、利用してもらいたい。電話相談も受け付けている。離婚関係の相談については弁護士会でも対応しているので、連絡してもらいたい。
委員	女性相談の事例化については難しいと考える。女性相談所においても、相談員によって事例化するものとししないものとばらつきが生じるので、数字の変化にはそれも影響しているのではないかと考える。また、外国の方の経済的な問題による事例化が増えているが新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事例化に至っていないものも数多く存在する。県も大変だとは思いますがここ1、2年は特殊な環境下にあることを踏まえて考えていくのが良いと思う。また、政府もそうだが、県もオンライン化が進んでいない。もっとオンライン化を進めていかないと色々難しいことが起きるのではないかと考えている。
男女共同参画推進センター	男女共同参画推進センターは、男女共同参画推進の拠点として設置されている。DV計画や男女共同参画計画の目標達成に向けて、様々な事業を行う機関である。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響で事業の実施が難しくなっているが、オンライン等を活用して頑張っていきたいと考えている。
議長	以上をもって、本日の議事を終了する。
事務局	次回の審議会について、令和3年の2月頃を予定している。内容は、男女共同参画に関するアンケート結果、第5次山梨県男女共同参画計画の策定に向けた概要をお示ししたいと考えている。